

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 熊本労安会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 熊本市東区秋津町秋田 3441 番地 20
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 4 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 6 月 9 日
- (5) 役員及び評議員 医療法人社団のため、記載不要

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	秋津レークタウン クリニック	熊本市東区秋津町秋田 3441 番地 20	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

※ 上記診療所以外の施設はありません。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- 該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
- 該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 26 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 7 月 26 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 5 年 7 月 26 日 理事、監事の交代及び理事の退任

注) 以下については、診療所のみを開設する医療法人であるため、記載不要。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 社団 熊本労安会

所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額	350,620 千円
2. 負 債 額	37,473 千円
3. 純 資 産 額	313,147 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,789
B 固 定 資 産	118,831
C 資 産 合 計 (A + B)	350,620
D 負 債 合 計	37,473
E 純 資 産 (C - D)	313,147

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 社団 熊本労安会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

貸 借 対 照 表

(令和 5年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	231,789	I 流 動 負 債	8,203
II 固 定 資 産	118,831	II 固 定 負 債	29,270
1 有 形 固 定 資 産	87,414	(うち医療機関債)	(-)
2 無 形 固 定 資 産	1,025	負 債 合 計	37,473
3 そ の 他 の 資 産	30,392	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(-)	科 目	金 額
		I 出 資 金	16,410
		II 積 立 金	296,737
		III 評価・換算差額等	-
		純 資 産 合 計	313,147
資 産 合 計	350,620	負債・純資産合計	350,620

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 熊本労安会
所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,018
2 事業費用	147,996
本来業務事業利益	13,022
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,022
II 事業外収益	545
III 事業外費用	0
経常利益	13,567
IV 特別利益	1,991
V 特別損失	119
税引前当期純利益	15,439
法人税等	2,591
当期純利益	12,848

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団熊本労安会
所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団熊本労安会

理事長 木村 孝文 殿

私たちは、医療法人社団熊本労安会の2022年会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2023年7月20日

医療法人社団熊本労安会

監事

監事

2023. 7. 31

これは、原本の写しに相違ありません

医療法人社団 熊本労安会
理事長 木村 孝文